

今日は「節分」。
心の中にいる鬼を
心の中でやっつける!



[CONTENTS]

西桂町役場新庁舎平面計画

P2~

- 臨時特別給付金 P9~
- 粗大ごみ収集 P13
- インフォメーション P15~



PHOTO NEWS

フォトニュース



保育所

1月15(土)
未満児の会(0.1歳)

日頃行っている歌や踊り、親子でふれあい遊びをして楽しいひと時を過ごしました。



1月18(火)、20(木)、22(土)、29(土)
生活発表会(3歳以上児)

日頃保育の中で楽しんでいる歌や劇遊びを、保護者の皆さんに見ていただきました。子ども達の1年間の成長を感じることができました



2月3日(木)節分

節分にちなんだお話や体操、鬼のお面作りをしました。また、鬼さんハンバーグや恵方巻など節分メニューもおいしくいただきました。



1月6日(木)木工体験

子育てを支援する会の方々にご協力いただき「木工体験」を行いました。小さいパーツをはめ込み「トンボ」「チョウチョ」が完成! 緻密な作業でしたが集中力と気合で達成感満載。

児童館

立派な作品に仕上がりました。

1月11日(火)
ガラス体験

ワイングラスに様々な色の砂を思い思いに調合しオリジナルキャンドルが完成しました。



1月12日(水)
手織り体験

横糸、縦糸を自ら選び完成した作品にはそれぞれの思いが込められています。

みつとうげ手織りの里グループの方々との交流もできました。



西桂町役場 25-2121
教育委員会(きずな未来館) 25-2941
いきいき健康福祉センター 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯

令和4年2月1日現在

男 1,991人(-4) 女 2,130人(-5) 合計 4,121人(-9)
世帯 1,558世帯(-4) 住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

西桂町役場新庁舎平面計画

1階

にぎわいひろば 外から中の様子が伺え、町に賑わいをもたらすよう、町道三つ峠線及び柿園上町線に面した配置とします。

情報ひろば 町民や来庁者への情報発信スペースとして、メインエントランスから視認性の高い位置に計画します。

案内 エントランスから視認しやすく窓口に隣接した位置とし、利用者・職員両方が利用しやすい配置

とします。

木漏れ日ひろば ゆとりある待合スペースとして計画し、親子での利用にも対応できるよう、キッズスペースを併設します。

窓口 各課が一列に並んだわかりやすい配置とします。個室の相談室や打合室を設け、プライバシーに配慮します。

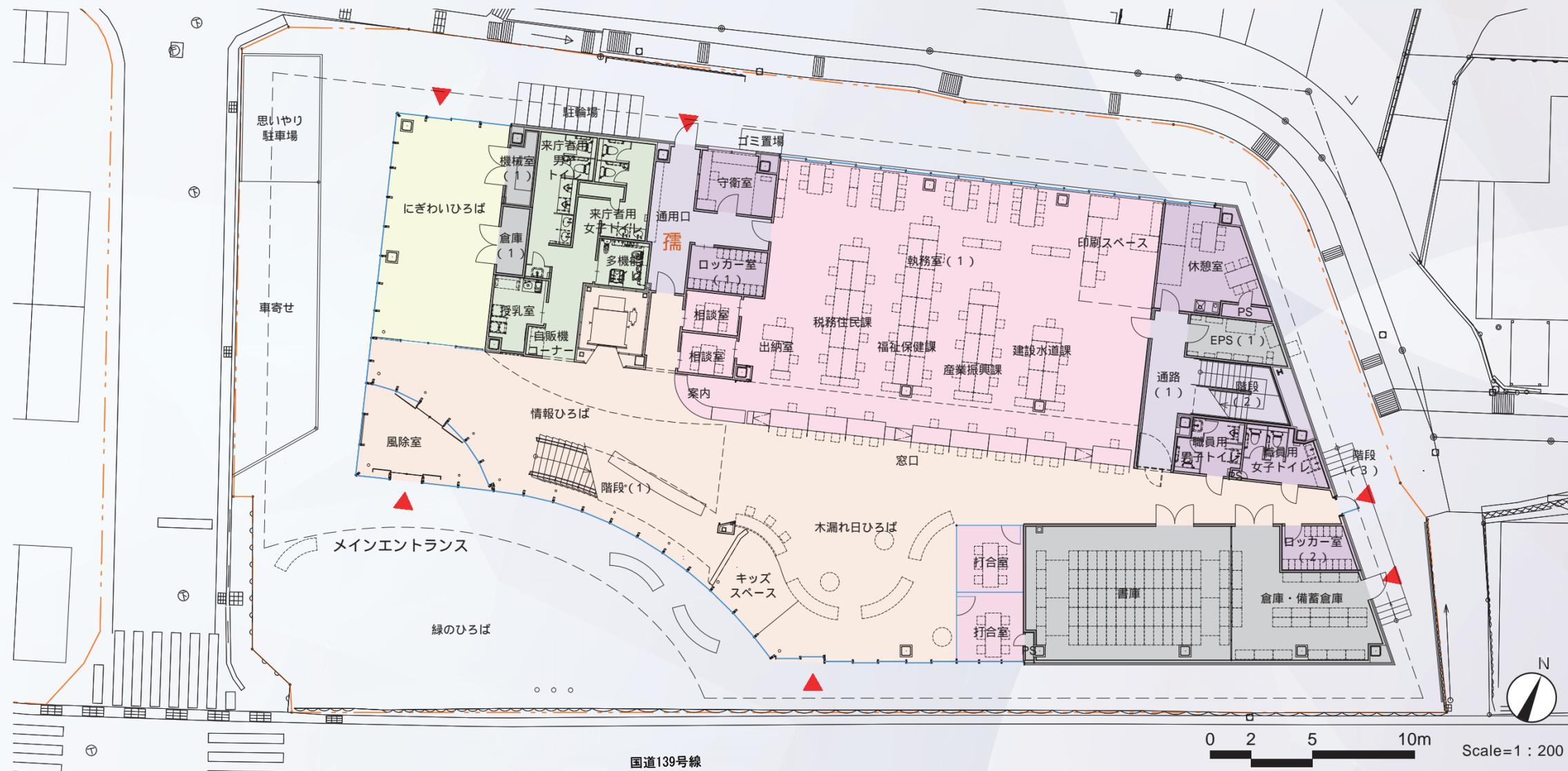
執務室(1) ワンストップ機能に対応できるよう、住民の利用頻度の高い課を集約した機能的な配置とします。

来庁者用トイレ エントランスから視認しやすい位置に配置し、多機能トイレはジェンダーフリートイレを兼用します。

授乳室・自販機コーナー 来庁者用トイレ近くの、利用しやすくわかりやすい位置に計画します。

EV(エレベーター) 情報ひろばに面した、エントランスから視認しやすい位置に配置し、わかりやすく機能的な計画とします。

濡通用口 北側に最終退出口を兼ねた職員出入口を計画します。隣接する守衛室には夜間対応用の窓口を設けます。



0 2 5 10m Scale=1:200

国道139号線

西桂町役場新庁舎平面計画

2階

多目的スペース 町民開放のほか、委員会室や役場機能の会議室として、多目的に使用できるよう2階に配置します。

交流ラウンジ 富士山への眺望が得られる明るいラウンジとして、来庁者が利用しやすい、階段やEV近くに配置します。

待合スペース 大会議室のホワイエや、執務室(2)の待合スペースとして利用できるよう、2階中

央に計画します。

大会議室・ラウンジ 兼 傍聴席 階段やエレベーターに近い、施設中央北側に設け、町民開放や議場として利用しやすい計画とします。

会議室 兼 議員控室 大会議室と隣接させ、議会開催時は大会議室に直接行き来が可能な計画とします。

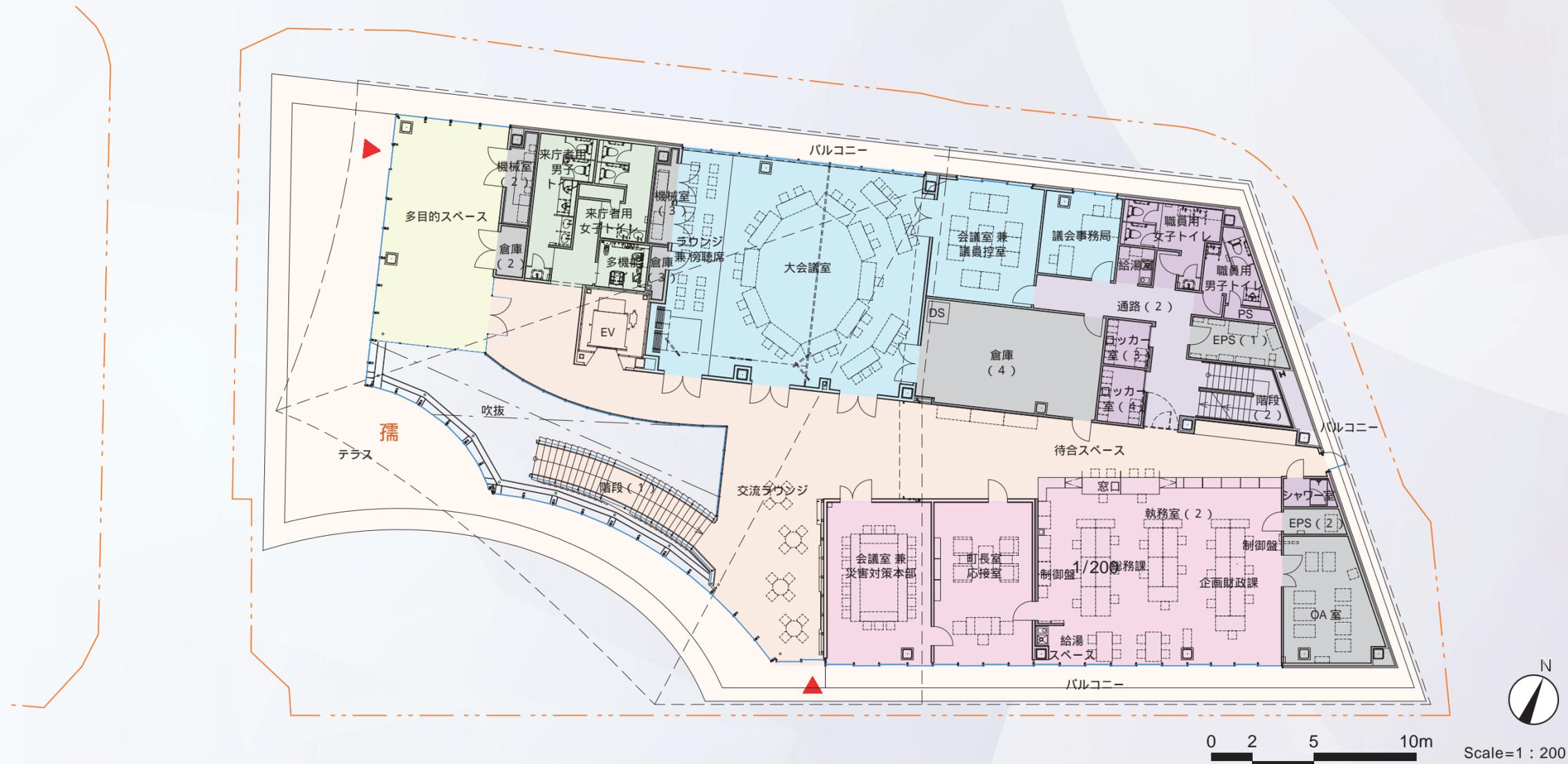
議事事務局 北東側に集約した議会機能の中核として、議員控室に隣接して配置し、給湯室とも近接した計画とします。

会議室 兼 災害対策本部 国道や駐車場の様子が視認しやすい南西側に配置します。

町長室・応接室 災害対策本部や執務室(2)との行き来が可能で、国道や富士山方向に開かれた計画とします。

執務室(2) 執行部である総務課・企画財政課を集約した、機能的な配置とします。

テラス・バルコニー 南西側に眺望や交流空間としてのテラスを、他の外周部にはメンテナンス用のバルコニーを設けます。



富士・東部広域環境事務組合の 設立について

山梨県富士・東部地域の12市町村は、将来的に共同してごみ処理施設を整備運営すること、ごみ処理広域化を目的として、事業主体となる一部事務組合(特別地方公共団体)の設立準備を進めてきました。この度、山梨県より設立許可を受け、令和4年2月1日に「富士・東部広域環境事務組合」が設立し、同日、関係者の立ち会いのもと設立式が執り行われました。ごみ処理施設を整備するためには、地域の皆様へのご説明や環境調査、その後に施設整備を行うため、一般的に10年程度かかると言われており、遅くとも令和14年4月の新施設(西桂地内を予定)の稼働を目指し事業を推進していきます。

なお、現在、富士東部地域には4カ所の焼却施設がありますが、いずれの施設も10年後には30年以上の長期使用となることなどもあり、「山梨県ごみ処理広域化計画」においても、ごみ処理施設の集約化(ごみ処理広域化)が基本的な方針として示されています。



(後列左から)丹波山村、富士河口湖町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村
(前列左から)道志村、大月市、富士吉田市、西桂町、都留市、上野原市

富士・東部広域環境事務組合 0555-28-5145

令和4年度 交通災害共済加入の 受付を開始します 家族そろって加入しましょう!



交通災害共済とは、加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救助の制度です。

加入できる方は、山梨県内の市町村のうち次の市町村の住民基本台帳に記載されている方です。なお、学生に限り他県等に転出していてもこの共済に加入できます。
○県内全14町村○南アルプス市○北杜市○甲斐市○笛吹市○上野原市○甲州市○中央市
加入条件を満たしていればいつでもどなたでも加入OK!

共済掛金 1人年額500円で、なお、中途加入でも掛金は同じです。

お申込み方法 受付日程表のとおり地区公民館、ふれあいサロン、三ツ峠、または役場で行います。

共済掛金 1人500円(を持参ください)。

共済期間 令和4年4月1日、令和5年3月31日まで
中途加入の場合は、加入した翌日から令和5年3月31日までです。

対象となる交通災害 次の交通機関の交通途上における運行に起因する接触、衝突等により生じた事故
○自動車○自動二輪車○原動機付自転車○自転車○電車○ケーブルカー○ロープウェイ○身体障害者用の車いす○航空機○船舶

交通災害共済の対象ではないものの例
○歩行中に誤って転倒○駐停車中の交通機関の乗降時における事故
○交通事故証明書が取得できない

見舞金の額

不幸にして交通事故にあわれた場合、下記の表の見舞金が支給されます。

等級	被害の程度(ケガの治療日数等)	見舞金
1	死亡	100万円
2-1	身体障害者福祉法に	1~3級の障害 30万円 4~7級 " 20万円
2-2	基づく身体障害者等級	
3-1	入院日数	90日以上 18万円 9万円
3-2	実治療日数	
4-1	入院日数	75~89日 16万円 8万円
4-2	実治療日数	
5-1	入院日数	60~74日 14万円 7万円
5-2	実治療日数	
6-1	入院日数	45~59日 12万円 6万円
6-2	実治療日数	
7-1	入院日数	30~44日 8万円 4万円
7-2	実治療日数	
8-1	入院日数	15~29日 6万円 3万円
8-2	実治療日数	
9-1	入院日数	5~14日 4万円
9-2	実治療日数	1~14日 2万円

受付日程表

日	時間	場所
3月23日(水)	9:00~12:00	柿園公民館
	13:00~16:00	倉見公民館
3月24日(木)	9:00~12:00	下暮地公民館
	13:00~16:00	上町公民館
3月25日(金)	13:00~16:00	ふれあいサロン
3月28日(月)~	8:30~17:00	役場出納室

どの場所で受付を行っても構いません。3月28日以降は役場出納室で加入できます。

令和2年度加入・支払状況

加入者数	95,337人
見舞金支払件数	548件
見舞金支払金額	32,375,000円

【問合せ】総務課 25-2121



令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付金の申請が まだお済みでない方へ

～ 大切なお知らせ ～

(注) 高校3年生までの子ども1人当たり10万円相当(年収960万円未満の世帯が対象)の給付金です。

給付金の受け取りには**申請が必要**な場合があります！
お住いの市区町村へお早めの申請をお願いいたします。

支給額: 児童1人当たり一律 10万円

申請期間: 令和4年3月31日まで

西桂町役場 「子育て世帯への臨時特別給付金」窓口 **0555-25-2121**

移動県民相談会の中止について

広報2月号でお知らせしました3月15日開催「移動県民相談会」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止となりました。来場予定でした方には申し訳ありません。

山梨県県民生活センターでは、来所のほか、電話でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

平日: 午前8時30分～午後5時(受付は午後4時30分まで)

- ・消費者と事業者との契約上のトラブル、多重債務など 055-235-8455
- ・法律相談(相続、金銭貸借、損害賠償、契約、家族、地域相隣、土地・住宅) 交通事故相談など 055-223-1471

[問合せ]

山梨県甲府市飯田1-1-20 山梨県JA会館 5階 山梨県県民生活センター 055-223-1571

各地区からいただく

区要望事項の

今後の運用について

これまで、各地区では年末に区長及び地区役員が交代してすぐに区要望事項を提出していただき、町ではそれらの区要望を次年度に予算化し、関係各所と連携して事業を実施してまいりました。

しかしながら、これまでの運用方法では、区要望事項を受けてから予算化までの期間が短かったため、事業を効率的に進めることができませんでした。そのため、令和4年度以降は次のように運用方法を変更させていただきます。

【今後の区要望事項対応スケジュール】

地区の区長及び地区役員交代から4月までの間に、町に挙げる区要望を区長・組長のもと審議していただき、4月に町に区要望事項を提出していただきます。

町では、受けた区要望事項に対して、事業化の検討をし、9月末までに各地区へ次年度の実施計画として提示し、次年度に予算化し事業を実施します。

	令和4年	令和5年	令和6年
1月～3月	区要望事項取りまとめ(区)	区要望事項取りまとめ(区)	区要望事項取りまとめ(区)
4月	R4区要望事項提出(区)	R4区要望事項事業実施(町) R5区要望事項提出(区)	R5区要望事項事業実施(町) R6区要望事項提出(区)
5月～9月	事業化検討(町)	事業化検討(町)	事業化検討(町)
9月末	実施計画書提示(町 区)	実施計画書提示(町 区)	実施計画書提示(町 区)
翌1月	予算計上(町)	予算計上(町)	予算計上(町)

ただし、緊急性のある区要望については、補正予算による実施を含めて対応します。

住民税非課税世帯等のみなさまへ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円/1世帯)のご案内 [受給には手続きが必要です]

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。



令和3年度住民税が非課税の世帯

[世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から西桂町にお住まいの場合]
・対象となりうる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付します。中身を確認して、**返信してください**。

【確認事項】
記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



[世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合]
・給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
・申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に直接または郵送でご提出ください。

給付金の支給額 1世帯あたり10万円

支給対象と申請の有無

支給対象となりうる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和3年度
「住民税が非課税」の世帯

令和3年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)



確認書を郵送します
(要返送)
一部申請が必要な場合があります
令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは右面「I」へ



申請が必要です
申請期間:
令和4年3月1日(火)~令和4年9月30日(金)
【申請書配布先・提出先】
福祉保健課 福祉係
(いきいき健康福祉センター内)

詳しくは右面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は右面をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

・給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
・申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに直接または郵送でご提出ください。

! 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

! 住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
0120-526-145
受付時間:9:00 ~ 20:00

西桂町役場 福祉保健課福祉係
臨時特別給付金担当
0555-25-4000
受付時間:平日 8:30 ~ 17:15

飼い主のいない猫(野良猫等)に対する「どうぶつ基金」事業について

町では「公益財団法人どうぶつ基金」の「さくらねこ無料不妊手術事業」にボランティア団体と協働で参加しています。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、「公益財団法人どうぶつ基金」から飼い主のいない猫に対し、無料で不妊去勢手術が受けられるチケットを町で申請し、住民やボランティア団体と連携してTNR活動を行う事業です。TNR活動とは、(飼い主のいない猫を捕まえて(Trap)、不妊去勢手術を行い(Neuter)、元の場所に戻す(Return)活動)を行う事業です。手術を終えた猫からは子猫が産まれないため、猫の頭数抑制が見込めます。

野良猫被害の拡大を抑えるため、上記事業に取り組んで参りますので、野良猫の問題でお困りの方は環境係までご相談ください。

[問合せ]
産業振興課
環境係 25-2121



ごみ集積所(ステーション)の利用について

当町のごみ収集は、朝の8時頃から順次回収しております。

そのため、ごみ集積所には回収日の朝6時から8時までの間にゴミを出すようにしてください。夜間や日中など、時間外にゴミを出す行為は、散乱や回収漏れの原因となります。

なお、お住いの自治区等で決められたごみ集積所以外の場所には絶対にゴミを出さないようお願いいたします。

特に通勤の途中など、決められたごみ集積所以外の集積所にゴミを出すことや、自動車内からゴミを集積所に投げ捨てる行為は大変危険であり、住民に多大な迷惑をかけるばかりではなく、不法投棄やトラブルのもととなります。

ルールを守ってゴミを出すようにしましょう。

[問合せ]
産業振興課
環境係 25-2121



粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

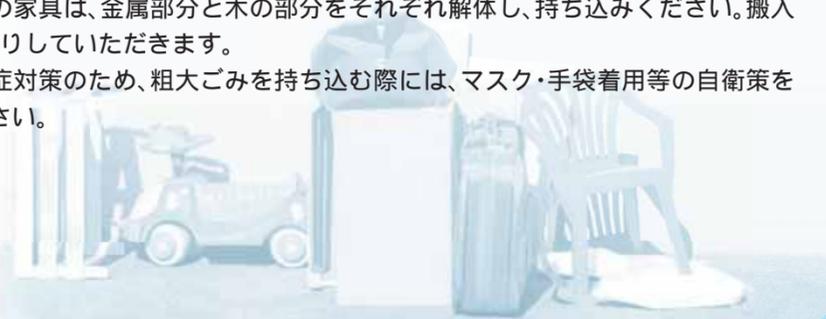
[日時] 令和4年3月6日(日)
[場所] 下暮地尾尻町有地
[時間] 午前9時から12時 午後1時から3時
[注意事項]

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また、ベッドやソファ等の大型の家具は、金属部分と木の部分をそれぞれ解体し、持ち込みください。搬入できないものについてはお持ち帰りしていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、粗大ごみを持ち込む際には、マスク・手袋着用等の自衛策を行ったうえで、会場にお越しください。

[問合せ]
産業振興課
環境係 25-2121



高額医療・高額介護合算療養費申請勧奨通知について

高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間の医療と介護の自己負担額を世帯で合計し、基準額を超えた額を支給します。

支給基準

8月1日～翌年7月31日の1年間に、医療と介護の両方に自己負担額があり、その合計が基準額を超えた世帯(高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します)。

勧奨通知送付について(後期高齢者医療被保険者の方)

令和2年8月1日～令和3年7月31日の1年間の自己負担額を仮算定し、支給対象となる方に、令和4年3月上旬頃に支給申請書などを郵送します。

申請方法

支給申請書・支給申請についてのお知らせ・振込先の口座がわかるもの・本人確認書類を持参のうえ、令和3年7月31日時点にお住まいの後期高齢医療保険窓口にて申請をしてください。

支給決定まで

医療分については、申請から約3ヶ月後に医療保険者が決定・支給をおこないます。介護分については、医療分決定後に、各市町村の介護保険担当課から支給をされます。

申請の時期

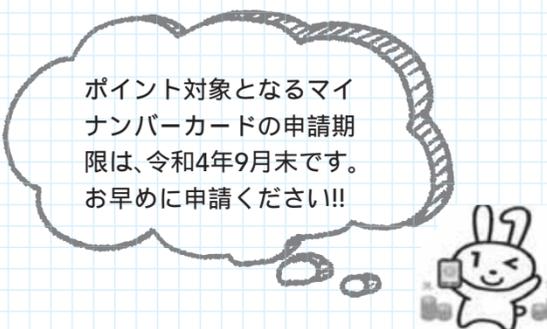
勧奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れのないよう早めの申請をお願いします。

[問合せ] 西桂町役場 税務住民課 住民係 25-2121 FAX:20-2015

マイナポイント第2弾を実施しています

1. マイナンバーカードを新規に取得した方(令和3年5月1日以降にマイナンバーカードの申請をした方も含む)及びマイナポイント第1弾に申し込んでいない方へ最大5,000円相当のポイント付与【令和4年1月1日から開始】
2. 健康保険証としての利用申込を行った方へ7,500円相当のポイント付与【令和4年6月頃開始】
3. 公金受取口座の登録を行った方へ7,500円相当のポイント付与【令和4年6月頃開始】

[問合せ] 税務住民課 住民係 25-2121



3月1日は『山梨いのちの日』、3月は自殺対策強化月間です

山梨県では、毎年多くの方が大切ないのちを自ら絶っています。自殺は、個人の問題と思われがちですが、実際には様々な要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死と言えます。誰にでも起こりうる身近な問題です。自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題で、社会の努力で避けることのできる死であることが世界の共通認識となっています。

自殺のサイン

- 1.うつ症状がみられる(気分が沈む、自分を責める、能率が落ちる、決断できない、不眠)
- 2.原因不明の身体の不調が続く
- 3.酒量が増す
- 4.安全や健康が保てない
- 5.仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- 6.職場や家庭でサポートが得られない
- 7.重症の身体の病気になる
- 8.本人にとって価値のあるものを失う(職、地位、家族、財産)
- 9.自殺を口にする
- 10.自殺未遂に及ぶ

こころの健康相談統一ダイヤル(自殺防止電話相談) 0570-064-556

[受付時間] 365日24時間体制(但し、平日12~13時を除く)

自殺未遂経験のある方や心に悩みを抱えている方、そのご家族からの相談に応じます。生きるのがつらいと悩まれている方、あなたの気持ちをお聴かせください。秘密は守られます。まずはご相談ください。

こころや健康に関すること、各種相談窓口や精神科医療機関については、西桂町いきいき健康福祉センター 保健係(25-4000)までご相談ください。

公益財団法人

富士桜育英会からのお知らせ

【第36回奨学生募集】

経済的理由で、援助を必要とする高校生に対して、奨学金を助成します。

毎年10万円×3年間 合計30万円

返済は不要です。

[対象] 学校長による推薦者の中から、公益財団の選考委員会で15人を決定

[申込] 管内の高等学校へ入学後、4月末日までに学校に申込み、学校長の推薦を受けること

【奨学金賛助会員募集】

富士桜育英会は、富士北麓地域の有志の皆さんの善意の持ち寄り金(賛助会費)により、昭和62年に発足し、現在までに332人もの卒業生を送り出しています。一人でも多くの苦学生を援助できるよう、賛助会員の募集を行っています。

1口、毎月2,500円(何口でも結構です)となっています。

詳しくは事務局までお問合せください。

[問合せ]

公益財団法人 富士桜育英会事務局
0555-24-2331

山梨県内の最低賃金が改正されました

【山梨県最低賃金】

時間額 866円(効力発生日:令和3年10月1日)

【山梨県電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業最低賃金】

時間額 934円(効力発生日:令和3年12月15日)

【山梨県自動車・同付属品製造業最低賃金】

時間額 938円(効力発生日:令和3年12月11日)

詳しくは、

山梨労働局賃金室 055-225-2854

甲府労働基準監督署 055-224-5616

都留労働基準監督署 0554-43-2195

諏訪労働基準監督署 0556-22-3181 まで

イベント情報

県立富士山世界遺産センター

富士山レンジャー写真展2021

[日時] 3月2日(水)~3月28日(月)

[会場] 富士河口湖町役場

[概要] 富士山レンジャーが巡回中に発見した富士山の美しい写真や、環境問題を撮影した写真を展示します。

[入場料] 無料

[問合せ]

富士山憲章山梨県推進会議 0555-20-9229

スクールガード会員募集

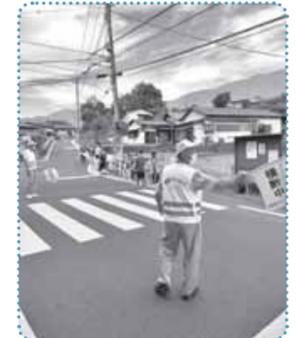
~地域の子どもの安全のために力を貸してください~

西桂町では、児童・生徒の登下校時の安心と安全を確保するため、70名近くの地域住民が見守りボランティア(スクールガード)としてご尽力いただいております。

登下校時に挨拶や声かけ、見守りなど児童・生徒に積極的に関わっていくことは、子どもたちの健やかな成長に寄与するとともに、地域の皆さんが防犯活動を行っているアピールにもなり、犯罪防止につながります。

より多くの方の見守り(視線)が必要です。随時、会員を募集しております。年間を通じ、何時でも結構です。ご参加をお願いいたします。

ご参加頂ける方は、スクールガード連絡会役員(各地区)または教育委員会までご連絡をお願いいたします。



[問合せ] 西桂町教育委員会 25-2941

防災リーダーを募集しています!



町では、近年の気象変化及び多様化する風水害、近い将来起きると予見されている東海地震や富士山火山の噴火等の各種災害に対する減災と、地域防災力向上を目指し、各地区に防災リーダーを委嘱しています。防災リーダー委嘱後に防災士を取得し、活躍されています!

現在の防災リーダー人数(令和4年2月1日現在)

倉見1名 柿園3名 本町1名 上町3名 下暮地2名
令和3年度防災リーダーの活動状況

- ・防災リーダー定例会の実施
- ・防災訓練への参加
- ・地区防災計画策定支援 等

募集要件

- 防災に関心のある方
- 防災対策の経験のある方(元区長・自衛官・消防署員・消防団員...など)
- 基本的に町内にいる方(災害時にすぐ参集出来る方)

防災リーダーの役割

自主防災組織の長(各地区区長)の補佐役として、地区でさまざまな活動を行っていただきます。

- 地域の安全点検や防災意識の普及啓発
- 地区防災計画の策定及び更新支援
- 地区防災備品の購入アドバイス
- 災害時の地区本部での活動



防災リーダー活動の様子

地域の防災力を高めるために防災リーダーを随時募集しています。(任期2年間)町及び地区の防災力強化の参画等に関心のある方は、西桂町役場総務課までご連絡をお願いします。

[問合せ] 総務課 25-2121

行事予定 / 人のうごき

慶弔 おめでた(出生) 保護者 おくやみ(死亡) 親族
 上町 藤井 春充 隆亮 下暮地 新田 常代 充孝
 1月届出

3月・4月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		3月 1 お話の会 am10:30 - きずな	2	3 井戸端会議 am10:00 - 12:00 きずな	4 子育てセミナー 「おいしく食べよう 幼児食」 am10:00 - 11:30 いきいき ヨガ教室 pm8:00 - 9:00 いきいき	5 ランラン教室 am9:00 - 11:00 pm1:00 - 3:00 きずな
		確定申告・住民税申告 3月15日(火)まで				
6 粗大ごみ収集 am9:00 - 12:00 pm1:00 - 3:00 尾所町有地	7	8 リトミック am10:30 - きずな	9 母子相談・母子手 帳交付日 am9:00 - 12:00 いきいき ふれあい健康相 談 am10:00 - 12:00 サロン	10 中学校卒業証書 授与式 ベビーマッサージ am10:30 - きずな	11 ヨガ教室 pm8:00 - 9:00 いきいき	12 中学校図書館一般 開放日 am10:00 - 12:00 pm1:00 - 3:00 ランラン教室 am9:00 - 11:00 pm1:00 - 3:00 きずな
13	14 誕生会 am10:30 - きずな	15	16 親子フィットネス am10:30 - きずな 定例行政相談 pm1:30 - 3:00 サロン	17	18 小学校卒業証書 授与式 ヨガ教室 pm8:00 - 9:00 いきいき	19
20	21 春分の日 ごみ収集なし	22 赤ちゃん広場 am10:30 - きずな	23 母子相談・母子手 帳交付日 am9:00 - 12:00 いきいき	24 大きくなったね会 am10:30 - きずな 5歳児相談 pm3:30 - いきいき	25 小中学校修了式・ 離任式 ヨガ教室 pm8:00 - 9:00 いきいき	26 支援センター開放 日 am10:00 - pm3:00 きずな
27	28 川辺先生と遊ぼ う! 低学年 am10:00 - きずな	29	30 児童館人形劇鑑 賞会 am10:00 - pm1:30 - きずな 乳児健診 pm1:00 - いきいき	31	4月 1	2

(きずな きずな未来館 | いきいき いきいき健康福祉センター | サロン ふれあいサロン三ツ峠)

成年年齢引き下げに伴う新成人の消費者トラブルにご注意ください

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります。
 成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意志で契約ができたり、高校生でもローン
 を組んだり、クレジットカードが作れるようになります。
 未成年者の場合、親などの法定代理人の同意がない契約については取り消すことができますが、成人にな
 ると民法の「未成年者取消権」に基づく取り消しができなくなります。
 そのため、保護がなくなったばかりの高校・大学在学中の新成人をねらい打ちにする悪質な業者がいま
 す。新成人をターゲットにした悪質商法によるトラブルに巻き込まれないようご注意ください。
 こんなトラブルに注意!

- [定期購入] 1回だけのモニターのつもりが継続的な定期購入になっていた。
 「お試し」「初回無料」など、ネット広告で購入するときは、「定期購入が条件になってないか」契約内容をよく確認!
- [マルチ商法(ネットワークビジネス)] 先輩から「儲かる仕事がある」と誘われ会員になって商品を販売し、
 さらに友達を勧誘すれば紹介料がもらえると言われたが借金が残り、友達もなくなった。
 親しい友人であっても、怪しいと感じたときはきっぱり断ろう!
- [エステ、美容医療の契約] エステなどの無料体験に行ったら、体験後に高額なコースを勧められ、断り切れ
 ず契約した。
 高額な契約を勧められても、その場では契約せず本当に必要かどうか考えよう!
- [情報商材] SNSで知り合った人から「簡単に儲かる」と言われ、サラ金からお金を借りてノウハウの教材を
 購入したが、儲からない。
 安易に信じて連絡をしないようにしましょう。
 契約や買い物は、しっかりと「考えて」から。
- [問合せ] 契約や買い物で「困ったな」と思ったら 富士吉田市消費生活センター 0555-22-1577
 消費者ホットライン 188
 貸金業に関する問い合わせ 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 0570-051-051
 関東財務局 甲府財務事務所 理財課 055-253-2263
 警察に対する相談は #9110

あなたの力を地元で生かそう! 富士北麓地域合同企業就職セミナーを開催します!

本年度も町及び周辺市町村(富士吉田市・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村)と連携し、地元企業へ
 就職を希望する学生や一般の方を対象にした「富士北麓地域合同企業就職セミナー」を、新型コロナウイルス
 感染症対策を講じる中、開催します。富士北麓地域にある企業での仕事に関心がある学生及び社会人の皆
 さんの参加をお待ちしています!
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期または中止となる場合があります。

- [日時] 令和4年3月11日(金) 午前10時~12時・午後2時~4時の2部構成
 (受付は各開始時間の30分前から)
- [場所] ハイランドリゾートホテル&スパ グランドバンケット「富士」
- [対象] 地元富士北麓地域での就労に関心のある学生(令和5年春、大学・短大・専修学校を卒業予定の方)及び
 社会人
- [内容] 企業担当者との個別面談方式による企業紹介
- [参加] 参加料は無料ですが、事前に参加登録が必要ですので、QRコードより3/10までに申込をしてください
- [開催の中止について] 富士吉田市HP及びFacebookにてお知らせいたします。また、参加登録者にはメール
 にてお知らせいたします。

[問合せ] 西桂町役場産業振興課 25-2121 参加企業等に
 関する詳細はこちら 参加登録はこちら



リトミックあそび

日時	3月8日(火) AM10:30~
場所	きずな未来館
内容	親子で様々な音に触れたり、リズム遊びを楽しみましょう!

BIRTHDAY 3月誕生会

日時	3月14日(月) AM10:30~
場所	きずな未来館
内容	誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。

事前申込みをお願いします。



お話の会

日時	3月1日(火) AM10:30~
場所	きずな未来館
内容	今月のおすすめの絵本の紹介と読み聞かせの会です。親子でお気に入りの1冊を見つけに来てください。

大きくなったね会

日時	3月24日(木) AM10:30~12:00
場所	きずな未来館
内容	お子さんと子育てを頑張った保護者の方々をお祝いする会です。是非ご参加ください。



児童館事業

手織り体験

日時	3月18(金)・29日(火) PM13:30~15:30
場所	きずな未来館
対象	小学生

事前申込みをお願いします。

川辺先生と遊ぼう!

日時	3月28日(月) AM10:00~
場所	きずな未来館
対象	小学校低学年

児童館人形劇鑑賞会

日時	3月30日(水) AM10:00~・PM13:30~
場所	きずな未来館
対象	小学生 AM10:00~(1・4・6年生) PM13:30~(2・3・5年生)

ガラス体験~ペーパーウエイト~

日時	3月29日(火) AM10:00~
場所	きずな未来館
対象	小学生

事前申込みをお願いします。

川辺先生「井戸端会議」

日時	3月3日(木) AM10:00~12:00
場所	きずな未来館
講師	川辺修作先生
対象	未就園児とその保護者
内容	川辺先生と「井戸端会議」のスタイルで進めていこうと思います。一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

事前申込みをお願いします。

親子フィットネス

日時	3月16日(水) AM10:30~
場所	きずな未来館
講師	Venus Life天野健一先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円/1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等



ベビーマッサージ

日時	3月10日(木) AM10:30~
場所	きずな未来館
講師	小野田豊美先生
対象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんも可)
参加費	100円/1回
持ち物	バスタオル

赤ちゃん広場

日時	3月22日(火) AM10:30~
場所	きずな未来館
対象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんも可)
内容	乳幼児を持つ親とのお子さんが気軽に集い、交流しやすい時間を過ごしましょう。



ランラン教室

- ・3月5日・12日(土) 午前9時~11時 午後1時~3時
- ・教科書を持参して都合のよい時間に来てください

母親クラブ

3月17日(木)きずな未来館にて「お別れ会」を予定しています。是非ご参加ください。

